

活動団体協働参加事業

参加団体募集のお知らせ



埼玉県県民活動総合センター

公益財団法人いきいき埼玉では、活動団体の皆様が、日ごろの活動の成果を生かして、講演会やセミナー、イベントなどの事業を企画・運営する「活動団体協働参加事業」を実施します。

◇こんな悩みをいきいき埼玉がサポートします。

- 悩み1 会場の確保が難しい！ 予算もあまりない！
- 悩み2 外部講師謝金やチラシ印刷の予算が足りない！
- 悩み3 自分達の講座に参加してもらいたいが、広報・PRに
限界がある！
- 悩み4 申込みの受付や連絡に思いのほか手間がかかる…！

皆様の企画を実現させるために、埼玉県県民活動総合センターを会場に、いきいき埼玉と一緒に事業を実施してみませんか！

【支援内容】

- ★メリット1 外部講師の謝金を補助します
(2/3の範囲内で上限税込み30,000円まで)
 - ★メリット2 会場(埼玉県県民活動総合センターに限る)を無償で提供します
 - ★メリット3 広報のお手伝い
 - *財団発行の事業案内やWEBに掲載
 - *図書館その他公共機関等へのチラシ配布
 - ★メリット4 講座申込みや当日運営などのお手伝い
- ※サポート内容は、対象団体により異なる場合がございます。

【募集の概要】

1 対象団体

活動分野が次のいずれかに該当する団体(法人格の有無は問いません)

- (1)NPO活動 (2)ボランティア活動 (3)高齢者活動 (4)生涯学習 (5)社会福祉活動
(6)社会教育活動 (7)青少年活動 (8)男女共同参画活動 (9)その他上記に準じる活動

2 対象団体の要件

次の(1)から(5)の要件をすべて満たす県内の団体を対象とします。

- (1)公益性の高い内容の事業を実施している
- (2)活動範囲が広域的である
- (3)原則として過去1年以上の活動実績があり、かつ今後、継続的な活動が見込める
- (4)執行機関(総会、役員会等)を組織し、かつ民主的に機能している
- (5)会計処理が適正に実施されている

3 対象事業

団体が自主的・主体的に実施する事業で、次の要件を満たすもの

- (1)埼玉県県民活動総合センターを会場として実施する事業
- (2)対象者が特定の者または団体に偏っていない事業
- (3)公序良俗に反していない事業

4 申込方法

所定の申請書・事業計画書に必要事項を記載し、必要書類を添付して、郵送又はFAXで下記まで提出してください。

※申込書は、埼玉県県民活動総合センター(活動支援担当)で配布するほか、ホームページ(<http://www.kenkatsu.or.jp>)からダウンロードすることができます。

※お申し込みの前に、電話(048-728-7116)でご連絡くださるようお願いいたします。

5 申込期限 平成29年3月10日(金)

6 選考方法

原則として提出書類により審査を行います。選考結果は4月上旬頃に通知します。なお、選考は、事業の妥当性・公益性・実現性・費用の妥当性などを評価の対象といたします。

7 問合せ 提出先

〒362-0812 伊奈町内宿台6-26
埼玉県県民活動総合センター 活動支援担当
電話048-728-7116 Fax048-729-5091
ホームページ <http://www.kenkatsu.or.jp>